て社会的に徹底的制裁を加へる事

八、八時間労働實施運動の件

提出 市ヶ谷支部 説明者 岡田四十吉君

理由

一般社会の産業状態は長時間の労働を吾々に課し其の生産の過剰價値は資本家階級は搾取る其の長時間の労苦の為め吾々の心身的の疲労を考へざるを得ない今や社会の全無産階級は此の長時間労働制の不合理なるを自覚し八時間制実現の為めあらゆる機会に全力を傾注して之が貫徹に努力して居る然して米英佛白の各国は国際労働会議の決議に依り八時間制を批准した吾国は未だ批准して居ない吾等は之が実現の一日も早からん事を切望して茲に本案を提出した

実行方法

全日本労働階級の問題なるが故に全国労働組合と呼應して之が貫徹の為め徹底的運動を開始する事

九、名称改正ノ件

提出 麻布支部 説明者 山我徳一君

本組合は創立当時道路局従業員のみを以て組織し道路従業員組合と称し爾後保健局（当時衛生課）従業員の加入を得て衛生道路従業員組合と改称した然るに現在の組合構成分子はこれら以外の公園河港区劃整理等電氣局以外の凡てを包含して居る又本組合の規約の上からしても名称改正は當然行はなければならない

具体案

東京市従業員組合とすること

実行方法

組合の種々の事情なり特に対外関係を考慮して期日は執行委員会に一任すること

十、合宿所設置の件

提出 麻布支部 説明者 小川由松君

理由

現在の三夫長取締なるものは東京市自治体に巣食ふ怪物である既に彼等が存在する何等の意義もない只単に封建的彼等は所謂（通）設室なるものを設けて吾々の従業員を拘禁し而して惨酷なる待遇を以て中間搾取を逞にして居る依て之を監獄部屋と称するも過言でない然るに此の部屋に居ない者に対しては常に圧迫して居る我々は業舗入となるにい此の監様部屋に入る事まで寄一條件とする状態である而して組合運動の上に非常に支障を來して居る我等全従業員の福利の為め之等の旧勢力を徹底的に撲滅を計ると共に一日も早く此の中間搾取の手から脱却する為めに本案を提出し度